

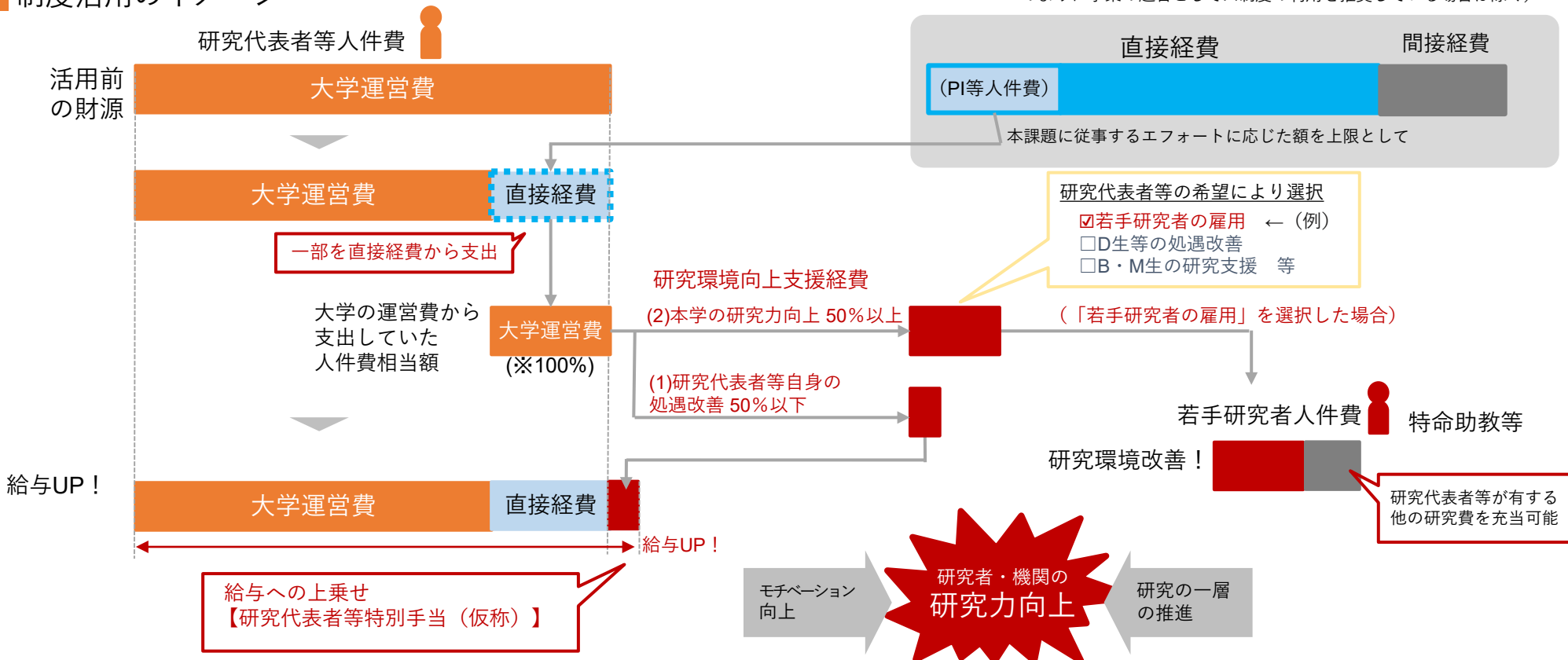
制度の趣旨

- 研究代表者等本人の**人件費**を、エフォートに応じ競争的研究費の直接経費から支出可能に
- 従来、大学の運営費から支出していた人件費相当額を、**研究環境向上支援経費**として活用
 - (1) 研究代表者自身の処遇改善（給与への**上乘せ**）
 - (2) 本学の研究力向上（**若手研究者雇用**など）

対象となる主な競争的研究費制度の例（科研費は適用外）

機関	制度名	機関	制度名
JST	創発的研究支援事業	JST	ムーンショット型研究開発事業
JST	戦略的創造研究推進事業（CREST等）	NEDO	事業全般
JST	研究成果展開事業	AMED	革新的先端研究開発支援事業
JST	未来社会創造事業	AMED	次世代がん医療加速化研究事業

制度活用のイメージ



具体的な活用例

年間給与1,000万円の研究代表者が、直接経費1,500万円、エフォート20%の競争的研究費を獲得した場合
 ⇒ 年間200万円（年間給与1,000万円×エフォート20%）を上限に、競争的研究費から研究代表者の人件費の支出が可能。
 ⇒ 研究代表者の給与として支出していた大学の運営費200万円を機能強化（研究環境向上支援経費）に活用。

従来

直接経費 1,500万円
 PI給与 1,000万円

活用後

直接経費 1,300万円
 PI給与 200万円 800万円
 200万円

競争的研究費直接経費
 大学運営費

研究環境向上支援経費

「研究環境向上支援経費」の用途は、研究代表者が主体的に決めることが可能

✓ 研究環境向上支援経費の割合

給与水準の向上	0%（0円） ～50%（100万円）
研究力向上	50%（100万円） ～100%（200万円）

✓ 制度の利用の有無

制度を利用すると、研究のために使用する物品費や旅費について、人件費に支出した分減少する。制度の利用により、研究の遂行に悪影響があると判断する場合は、利用しないことも可能。

自身の給与水準向上に

研究環境向上支援経費200万円を…	
100万円	給与水準の向上
100万円	研究力向上

若手研究者雇用に

研究環境向上支援経費200万円を…	
0円	給与水準の向上
200万円	研究力向上

直接経費 1,300万円
 PI給与 200万円 800万円 100万円
 研究力向上 100万円

研究代表者等特別手当（仮称）として支給

不足分は、用途の制限のない他の資金を合算可能

直接経費 1,300万円
 PI給与 200万円 800万円
 研究力向上 200万円

不足分は、用途の制限のない他の資金を合算可能

※研究力向上の経費は、若手研究者雇用、博士課程学生の処遇改善、学生の研究支援等として使用可能。